

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5KMU10200170	5KMD1AE0020 0001		16				
品名 または 件名							
樹木伐採処分役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
小平校				小平校			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
総務部管理課営繕班 (289)				令和7年7月31日 (木)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年6月4日（水）10時00分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

ア 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）

イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。（第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）

ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

(3) 入札条件

ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。

ウ 落札決定方法：総額（税抜き）とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

- エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第29条の8の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。
- オ 契約書書式 : 駐屯地標準契約役務請負契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格のない者の入札
- イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
- ウ 電報、電話、FAXによる入札
- エ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- オ その他入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) その他

- ア 郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の17:00担当者必着分までを有効とする。
- イ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
- ウ 本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP
東部方面会計隊HP

エ 入札及び契約事項に関する問合せ先

連絡先 〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班 TEL 042 (322) 0661
内線348 担当 臼井 FAX 042 (321) 0664

オ 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小平学校 総務部管理課営繕班
連絡先 TEL 042 (322) 0661 (代表) 内線289 (担当: 前嶋)

調達要求番号 : 第20号
仕様書番号 : 第16号
作成年月日 : 令和7年5月8日
作成部隊名 : 陸上自衛隊小平学校
総務部管理課

樹木伐採処分役務
仕様書

件名	樹木伐採処分役務	図面番号	1/4
図面名称	表紙	縮尺	

仕 様 書

1 件 名

樹木伐採処分役務

2 場 所

東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地

1 一般事項

- (1) 本仕様書に記載してある事項のほか、国土交通省都市局公園緑地・景観課監修「公園緑地工事共通仕様書（令和5年5月）」及び監督官の指示による。
- (2) 本役務は、本仕様書、図面、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修標準仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書及び、関係法令、並びに監督官の指示による。
- (3) 本特記仕様書及び図面の内容に、相違もしくは明記のない場合、又は疑義が生じた場合は、すべて監督官と協議し、その指示に従うものとする。
- (4) 現場の納まり状況等により、材料・寸法・位置・工法等について、やむを得ず軽微な変更の必要性が生じた場合は、監督官と協議し、その指示により施工する。ただし、原則として請負金額の増減、作業納期の延長はしないものとする。
- (5) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、作業現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用すること。
- (6) 請負者は、役務現場の安全衛生について一切の管理を行い、現場代理人が責任者となり、現場に常駐し駐屯地規則及び関係法令を遵守し、役務を実施するうえで必要かつ適切な措置を行う。
- (7) 着手に先立ち、着手届、作業予定表等を提出する。また、その他役務に必要な書類は、監督官の指示する時期までに提出する。
- (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、作業に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
- (9) 役務写真は、作業前、作業中、作業後および隠ぺい部分のほか、監督官の指示する箇所及び使用材料を撮影し、役務写真帳（A4版）に整理のうえ1部を提出する。
- (10) 本役務の工期は、原則として土曜日、日曜日及び祝日は作業不能日とする。

0

件 名	樹 木 伐 採 処 分 役 務	図面番号	2 / 4
図面名称	仕 様 書	縮 尺	

2 特記事項

(1) 本役務において実施する事項は下記のとおりとする。

番号	樹木名	本数	樹高 (m)	幹幅 (m)	剪定等 方式
1	常緑樹	1	15.0	4.27	伐採
2	枯損木	1	1.0	1.68	伐採
3	枯損木	1	2.0	1.2	伐採
4	枯損木	1	5.0	2.2	伐採
5	針葉樹	1	6.0	0.9	伐採
6	落葉樹	1	7.0	2.1	伐採
7	シュロ	2	5.0	0.65	伐採
8	マツ	1	8.0	2.1	伐採
9	枯損木	1	2.5	2.3	伐採

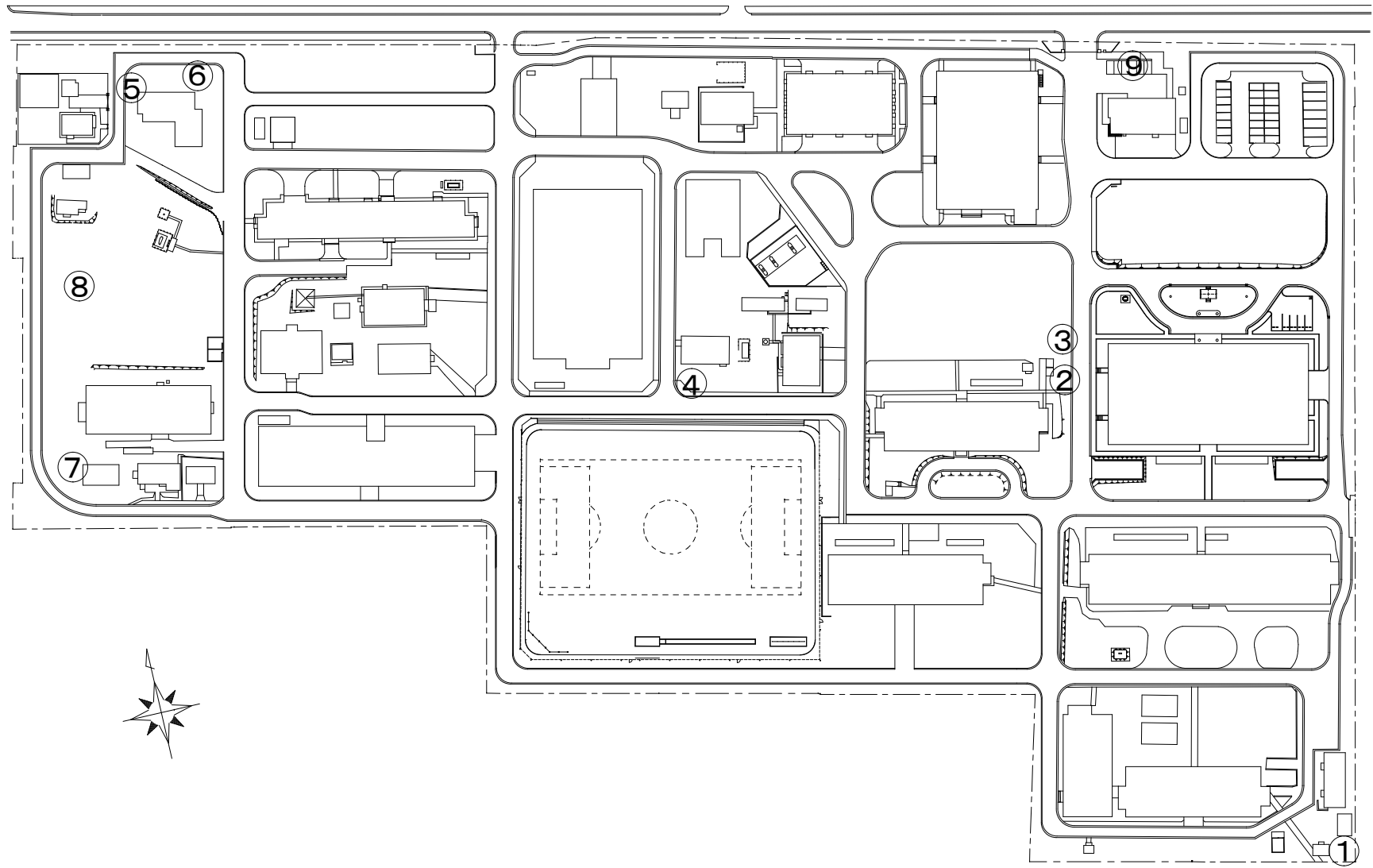
(2) 伐採木はG L面より切断するものとする。

(3) 樹木の配置は、別図のとおりとする。

(4) 伐採等により発生した伐採くずは、駐屯地外の処分場にて廃棄物等回収処理における関係法令等を遵守し実施すること。また、その処分完了の証明を提出するものとする。

(5) 実施時期についての細部は官側との調整による。

件名	樹木伐採処分役務	図面番号	3 / 4
図面名称	仕様書	縮尺	



件名	樹木伐採処分役務	図面番号	4 / 4
図面名称	樹木配置図	縮尺	

